

## 第2回総合教育会議

日時 平成29年10月12日（木）午後1時30分～

場所 松戸市役所 教育委員会5階会議室

○胡内総合政策部審議監 皆さん、こんにちは。時間になりましたので、始めさせていただきますと思います。

本日は、御多忙の中、平成29年度第2回松戸市総合教育会議に御参集いただきまして、まことにありがとうございます。私、進行を務めさせていただきます総合政策部の胡内です。よろしくお願いします。

それでは、開会前にお手元の資料を御確認させていただきたいと思います。まずは次第。資料1としまして、放課後の子どもたちの学習環境のあり方について、これは1枚だけ、1ページ目です。2ページ目、資料2、補習学習について。資料3、「まなび助っ人」（補習支援員）について、これが3ページ目になります。資料4、部活動、これは4ページ目になります。資料2～4の参考資料としまして、各種調査結果、これが5ページ、6ページになります。資料5としまして、青少年会館について、これが7ページ、8ページになります。資料6、市立図書館、これが資料9ページから11ページ目になります。続いて、資料7、放課後子ども総合プラン推進事業、これが12ページ目にあります。最後、資料8、地域の「子どもの放課後の居場所」について、これが13～14ページとなっております。不足等ございませんでしょうか。

なお、本会議の議事録の作成の関係から、会議の進行に当たりましては、まずお名前をおっしゃっていただいてから御発言いただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

それでは、これより本会議の議長であります本郷谷市長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○本郷谷市長 それでは、まず、傍聴人について御報告いたします。本日の会議に1人の方から傍聴したい旨の申し出がありました。松戸市総合教育会議傍聴要領に基づき、これをお認めいたします。また、会議開会以降、傍聴希望者があれば、随時入室を許可いたします。

では、傍聴人を入場させてください。

〔傍聴人入場〕

○本郷谷市長 それでは、これより平成29年度の第2回目の松戸市総合教育会議を開催いたします。

今回の会議の議事録の署名人につきましては、山田委員、市場委員の2名にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

前回のこの総合教育会議においては、児童生徒の安全対策ということで急遽の開催となり、日程調整等、御不便をおかけいたしました。六実の大変な事件が起きたということで、急遽議題を変えさせていただきました。

今回は、改めまして、松戸市教育大綱の理念の実現に向け取り組むべき施策につきまして議論していきたいと考えております。

それでは、お手元にお配りしております次第に沿って議事を進めます。

議題1、松戸市教育大綱の基本理念を支える4つの柱のうち、1つ、「可能性にチャレンジする力を育みます」として、「放課後の子どもたちの学習環境のあり方について」を議題にしたいと思います。

平成28年度第2回会議では、児童・家庭教育についての議論を一通り終了し、今年度には、いじめ防止対策についてを議題として取り上げる予定でしたけれども、平成28年度第2回の会議において、議題とは別に、放課後児童クラブ、放課後KIDSルームに関して、子ども部からの課題の投げかけがありました。利用者の増加への対応や、小学校全45校で実施されている放課後児童クラブに対して放課後KIDSルームの整備が当時13校にとどまっていたこと、特に放課後KIDSルームにつきましては、事業の推進に当たり学校施設の利用が重要となることから、事業の所管課を含めて検討する必要があるというものでした。

私自身も、今後ますます利用者の増加が予想される放課後児童クラブや放課後KIDSルームの整備は特に重要な施策の1つであると認識しております。

しかしながら、その会議におきましては、具体的な事業説明の用意がなかったことから、深い議論をすることができませんでした。そこで、今回は、この放課後KIDSルームなどを含め、広い視点から放課後の子どもたちの学習環境のあり方というテーマで将来を見据えた議論をしていきたいと考えています。

それでは、議論に入る前に、事務局より説明をお願いいたします。

説明に当たりまして、その課題、その説明する内容において、1つでも2つでもいいですけども、重要な課題と考えられていることもできたらつけ加えていただくといいのかなというふうに思っています。

進め方としては、各委員からそれを踏まえてまず意見を言ってもらって、それを踏まえてテーマを2つか3つぐらいに絞って、それでフリーディスカッションみたいな形でできたら進めたいなとは思っています。

非常に多岐にわたりますので、ばらばらに議論してもと思いますので、事務局より各資料について説明をしていただくときに、できれば業務遂行上の重点課題があれば述べていただければ。議論するために参考にしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○胡内総合政策部審議監 それでは、放課後の子どもたちの学習環境のあり方ということで、先ほど議長から御説明があったように、多岐にわたりますので、まず、資料1を用いまして、私から全体の概略について簡単に説明させていただきたいと思います。

資料1をごらんください。

子どもたちや家庭を取り巻く環境というものは、資料をごらんいただいたとおり、さまざまございます。放課後に子どもたちがどこでどんなことをして過ごすのかというのは、家庭の事情や子どもの年齢などを考慮して、御家庭で決められているというふうに思います。実際に子どもは、放課後児童クラブなどを活用したり、友達の家や外で遊んだり、若しくは習い事をしたりといったふうにさまざまな活動をしています。

本日は、放課後の子どもたちの「学習環境」のあり方ということがテーマになりますので、行政で展開している事業や管理・運営している施設、学校において実施している活動を中心に、資料で言いますと赤い部分の事業について御説明をして議論していただきたいと思っております。

全体は、簡単になりますが、以上でございます。

それでは、個別の事業について御説明をさせていただきたいと思えます。

それでは、まず、学校教育部長からよろしくお願ひします。

○波田学校教育部長 それでは、学校教育部、波田でございます。よろしくお願ひいたします。

学校教育部より、松戸市内の各学校の教育活動のうち、放課後の学習環境に関する整備状況等をお話いたします。

まず、総論的にはなりますが、放課後の活動に限らず、各学校では児童生徒の学力向上を目指し日々の教育活動を実践しております。その中心は、もちろんですが、日々の授業でございます。この充実こそが学校の責務であると認識しております。

しかしながら、今日の学校や児童生徒、加えて保護者や地域の実情を考えますと、多くの教育課題が山積し、かつ多様化、複雑化している現状でございます。

このことから、いわゆる授業時間である教育課程以外の教育活動においても、資料2から資料4にございますように、まなび助っ人事業を活用した補習学習や部活動等、各学校の状況、それぞれの学校の児童生徒の実態、地域の実情を踏まえて、放課後、休日、長期休業中など、さまざまな教育活動に取り組んでいるところでございます。

ここでは、平日の放課後の学習環境を中心に取り組みの内容を概要として御説明いたします。

中学校では、放課後の活動の多くは、皆さん御案内のとおり、多くの生徒が部活動に参加しているところでございます。具体の詳細については補足資料のほうをごらんください。部活動の活動そのものも、実は各種目等で知識や技能を獲得したり、人間関係を構築したり、興味関心のもとみずから進んで物事に取り組むことなど、いわゆる学力向上に資する取り組みではございますが、もう少し狭い範囲で考えますと、定期テスト等の前は学校全体で部活動などの停止期間になりますので、学校全体、あるいは部活動ごとにテスト対策などの補習学習にも取り組んでいるところでございます。

小学校では、高学年で、一定期間でございますが、部活動に取り組む児童がやはり多く見られます。近年は、放課後算数教室等を中心に、学力に課題のある児童や、また、みずからより学力を高めたいと考えている児童に対しまして、補習学習の取り組みが行われています。これを支援する施策として、地域人材を活用した補習支援員、まなび助っ人事業を展開しているところでございます。詳細は資料のほうをごらんください。

今回告示されました新学習指導要領でも、「社会に開かれた教育課程」として、子どもたちに求められている資質・能力とは何かを学校が社会と共有し、連携することが基本的方

針として示されております。

そこで、議長からもございましたように、本日のテーマに沿っての課題として考えますのは、資料1の今の全体像での説明もありましたが、将来を担う子どもたちを教育し、導いていくためには、やはり家庭を中心として、学校、行政、その他の関係機関を含め、地域社会全体がそれぞれの役割を担い、しっかり子どもたちに向き合っていくことが重要であると考えます。

これを実現するためにどのように連携を深めていくのか、また、それぞれのニーズにどのように対応していくのか、このあたりをぜひ御審議いただければと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○胡内総合政策部審議監 ありがとうございます。

次に、生涯学習部長、よろしくお願いいたします。

○平野生涯学習部長 生涯学習部の平野でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうから、青少年会館と図書館についての概要について御説明をさせていただきたいと思っております。

資料7ページからになります。

まず、青少年会館でございますけども、青少年会館につきましては、青少年の健全育成と教養の向上を図ることを目的とした施設でございます。本館を新松戸、分館を樋野口に配置しておりまして、それぞれ事業を行っているところでございます。

その青少年会館では、小学生から35歳ぐらいまでの青少年を対象としまして、文化活動、スポーツ活動のために、体育施設だとか、音楽室、美術室、会議室などを貸し出している業務がございます。また、そのほかに、さまざまな体験をしてもらう体験教室、講座、イベントなどを開催しているところでございます。

1つの事業としての講座としまして、青少年みずから、芸術、文化、スポーツにかかわる自己表現活動を深めてもらうため、学校外での学習に生き生きとして取り組む機会を与える講座。さらには、青少年教室・国際交流講座、メンバーみずからが企画して実行するなんでも体験団、あと特別支援学級の卒業生の仲間づくりを目的としました青年学級などを開催しております。平成28年度では、そのような事業、講座を行いまして、2,785人の参加があったところでございます。

事業の2番目としまして、各種イベントを開催してございます。学習活動を促進するため、青少年団体の成果発表と青少年会館の利用者の相互の交流の機会、仲間づくり、社会的連帯感を高めていく機会としまして、文化祭と青年フェスティバルやアートパフォーマンスまつり（芸術祭）などを開催しております。平成28年度では3,993人の参加をいただいたところでございます。

最後になります。青少年の居場所ということで、松戸市の未来を担っていく人材育成のために、さまざまな体験を通じて仲間をつくっていただき、仲間や地域の人たちと触れ合うことができる時間と場所の提供を行っております。事業としましては、本館には談話

室とか学習室、夏休みの子ども上映会、七夕とクリスマスの季節ごとに飾りつけをつくる教室などを開催しまして、平成28年度では2万3,024人の参加をいただきました。

青少年会館としまして、全体で平成28年度は2万9,802人の方が参加をしています。

以上申しました課題でございますが、いろいろな仲間づくりを目指しているというところで御説明をさせていただきましたけども、課題としまして、まずは、青少年会館に遊びに来た人、多分同じ学校の子どもたちと、あと同じクラスの子どもたちだけでこうやって集まってしまうようなところが見受けられると。それがやっぱり大きく広がってくれて、新しい仲間づくり、そして、どんどん自分たちでふやしてくれればいいのかというところが考えられます。

続きまして、図書館につきまして御説明させていただきます。

資料につきましては、9ページの資料6になります。

松戸市立図書館の基本理念としまして、こちらで書かせていただきますとおり、全ての利用者に「学び」を通じた人と人とのつながりによりまして「新たな気づき」「新たな知恵」を生み出す場所としていきたいということとなっております。知的創造活動を支援しまして、夢や希望の実現、地域に役立つ拠点づくりとなることを願い、基本理念をここで書いています、四角で囲ってあります、「まなび、つながる、どりーむ（夢）を実現する、知のネットワーク～ま・つ・ど未来創造図書館～」という形で基本理念を掲げて、各種事業を行っているところでございます。

市立図書館につきましては、JR松戸駅西口にあります本館、分館を19、中部小の近くにあります子ども読書推進センター、移動図書館車、この4つで事業を構成しているところでございます。

図書館の業務としましては、図書館の管理運営事業としまして、市民の学びや暮らしを支えるため、資料の充実を図ること、さまざまなサービスを提供することで、当然、図書館の資料の貸出し、読書の案内、障害者に対します読書の提供サービスなど、講座・講演などの行事を開催させていただいているところでございます。

また、幼児・児童の読書普及事業としまして、子ども読書推進センターでの展示や貸出し、行事を通して、子どもたちや保護者が読書に親しめるような事業を行っているところでございます。

課題としましては、施設も老朽化しているところもありまして、スペースの問題とか、もう少しあったらいいなというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○胡内総合政策部審議監 ありがとうございます。

最後に、子ども部長、よろしくお願ひします。

○町山子ども部長 子ども部長、町山でございます。

資料1に記載の事業のうち、子ども部で所管しております事業につきまして御説明申し

上げます。

資料1、左から、こども館、児童館、放課後KIDSルーム、放課後児童クラブでございます。

まず、児童館、こども館につきましては、資料8、地域の「子どもの放課後の居場所」をごらんください。

本市では、児童の健全育成を目的として、乳幼児から小学生、中高生を含めた18歳までの子どもが安心して利用できる施設である児童館及びこども館を市内3か所に設置しております。

3館共通の主な事業内容は、子ども専用の施設として週6日開設し、スタッフが常駐して児童の安全管理や遊びの支援、必要に応じた相談支援を行い、地域の小中学校との連携を図っております。子どもたちは、自由に来館し、遊びや読書、卓球やゲームなど思い思いに過ごしているほか、自習スペースや図書室などもあり、土日や夏休み期間などは多くの児童が長時間過ごす居場所となっております。

次に、放課後KIDSルーム、放課後児童クラブにつきましては、前後いたしますが、資料7をごらんください。

国では、少子高齢化が進む中、日本経済の成長を持続していくために、潜在的な女性の力を最大限発揮し、女性が輝く社会を実現するため、安全・安心に児童を預ける環境の整備が必要となりましたが、新たに共働き家庭等における「小1の壁」という問題も生じてきたことから、この問題を打破するとともに、全ての就学児童が放課後を安全・安心に過ごせるよう、放課後子ども総合プランを定めたところでございます。

このプランでは、多様な体験や活動を行うことができるよう、文部科学省が所管する放課後子供教室と厚生労働省が所管する放課後児童クラブの一体型を中心に整備して推進することが必要としております。

それぞれの事業内容を申し上げますと、放課後子供教室、本市では放課後KIDSルームと言っておりますが、現在、小学校全45校のうち、20校に設置されております。保護者の就労にかかわらず、設置校へ通う全ての児童を対象とし、よい子の放送までの開設時間内であれば、好きな曜日、好きな時間に参加することが可能でございます。図書室を主な活動場所とし、宿題、読書、パズルなど、さまざまな体験学習を行う学習支援を目的とした教育的な側面が大きな事業となっております。

放課後児童クラブは、小学校全校に専用施設を設置し、両親が共働きなどで放課後保護者が家庭にいない児童を対象に、宿題を終えた後におやつを食べたり外遊びを行うなど、集団生活の場として保護者が迎えに来る夜7時までお預かりする保育的な側面が大きな事業となっております。

この両事業を推進する上で、近年、共働き世帯の増加などから、放課後KIDSルームや放課後児童クラブを利用する児童が急激に増加しており、これらに対応するための施設の整備、拡充が一番の大きな課題となっており、大変苦慮しているところでございます。

施設につきましては、国から学校施設の積極的な有効活用を促進するようにと通知もなされており。特に放課後KIDSルームは、未設置校の保護者からの要望も多く、市議会からも公平性の観点から早急な全校設置をという御意見もございます。

しかし、それぞれの学校では、放課後KIDSルーム以外の補習活動などの教室活用も行っており、学校ごとに実情が異なる中、円滑かつ効果的に設置するためには、学校が中心となり、地域の実情や学力格差などを考慮した上で、学習支援関連の整理をすることも有効なのではないかと考えております。

現在、教育委員会と子ども部の連携をさまざまな形で進めさせていただいております。子ども部といたしましては、放課後の児童の学習等の支援、また家に帰るまでの安全・安心を確実に確保していけるような取り組みを市全体として行っていければと考えております。子どもたちのためにどのような連携が必要なのか、できるのか、さらに真摯に検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○胡内総合政策部審議監 ありがとうございます。

事務局からは以上です。

○本郷谷市長 事業の説明につきましては以上のとおりです。

意見交換の前に、今のここまでの説明に関しまして担当への質問がありましたらお願いしたいと思います。何か、いいですか。議論している中でもし必要があれば聞いていただければと思います。

それでは、まず、問題意識を1人ずつ挙げていただいて、今までの話を含めて、その後に主要なところを2つか3つに絞って意見交換できればなど。最後、全体の議論があればしたいと思います。

どなたか、最初、口火を切っていただけませんか。山田委員、よろしく申し上げます。

○山田委員 ありがとうございます。山田でございます。

非常に広い分野の議論です。今後これは議長が議論を整理されると思いますので、まず最初に、ちょっと問題意識というお話もありましたので、私の、特にこの資料1を拝見しながら感想を述べ、それから1点だけ提言を申し上げて、まず最初の発言とします。

感想としましては、私が子どものころを振り返ってみますと、やはり放課後には、まず、どこの公園をとってこの仲間野球をやるかとか、そういう時代でした。あるいは、親が勤めでいない方は鍵っ子と言われた時代ですけれども、共働きの家庭の子は鍵を持って家に帰り、ランドセルを置いてまたそれに合流してくる、そんな時代で、それに対しての大きな問題意識というのは、あったのかもしれませんが、問題、不具合というのはなかったように思っています。あるいは、あったのかもしれませんが。

今、いろいろな施策がある。昔なかったものがいろいろある中で、果たしてどれを選択していくかというのは、恐らく市とすれば財政上の問題もあると思いますので、これは専門の部署部署で検討していただきたいと思うんですが、1つちょっと分けて考えなけれ



ばならないんじゃないかという問題意識を持っておりますのは、学習が目的なのか、保育が目的なのか。やっぱり行政施策というものは、目的に対して適切な手段であるかと考えるのが、行政に限らず、あらゆる組織で必要なことだろうと思います。その目的と手段というものをまぜてしまうと、議論は恐らく正しい方向にいかないと。関連するからこそ難しいんですが、その学習の目的のためにどうするか。保育と言い切っているのかどうか分かりませんが、子どもの安全のためにどうするか。ここら辺をしっかりと分けた議論をしていかなければならないなということを考えています。

その意味で言うと、特に放課後児童クラブは、これは厚生労働省が所管するように保育でありますので、安全に子どもたちが過ごし、その中で社会体験とか共同作業とかをやっていくということでしょうから、これはここにベースが1つあるんだろうと思います。

この表、資料の1で言うと、例えば学校で行っております補習とかまなび助っ人、こういったものは学校が学習活動の支援というものをやっているんだろうと思います。放課後KIDSというものは、これは文科省ですから基本的には学習という目的でやっているものだろうと思います。これを、目的として学習として置くのであれば、学習としてやはり進めていくんだろうなというふうに考えるべきだろうと私は思っています。そこら辺の中で、先ほど問題意識としてあった施設の拡充といったものについて、要請があるという地域的な要請の中でどうするかということも議論していくべきだろうと思います。

最後に、ちょっと提言なんですけど、前回の総合教育会議が児童の安全に関するものでした。これは、そのときにいろんな施策の御説明を各担当にいただきました。その後、これは私が、全部見ていただく必要もないんですけど、フィッシュボーンに各施策を置いて、この目的に対してこの施策はどういう位置づけなのか、それはどこが所管しているのかということが余にもいろいろあったのでまとめてみたものです。これは別にどこに出すというわけではないんですけども。

例えば大変悲しい交通事故も直近起きたところでもありますけども、そうすると、通学路の安全という、この通学路という分類したところに安全マップをどこの部署がどうしているといったことがあります。既にいろいろやっていることがある。ところが、有機的に連携して情報交換されているのかということがあるんだろうと思うんです。

今回は、本当に交通事故でありますし、運転者の責任が大でありますから、今回のこととまた話をまぜてはいけないんですが、そういった意味で、今回の議題についても、今後市長のリーダーシップのもとで有機的な話合いの場をぜひ構築していただいて、教育委員会、あるいは市長部局の中でやっぱりやっていかななくてはならないんじゃないかなということも思っております。

そういったことを最初感想として、あるいは1つ提言として申し上げて、最初の発言とさせていただきます。

以上です。

○山形委員 山形です。

今、事務局の方から一つ一つ課題というところが挙がったので、そのことについて私から意見か感想も述べながら、保護者として子どもの、児童クラブを実際利用者として活用したことや、たくさんのお母様から意見を聞くことが多いので、その立場を踏まえて、意見を述べさせていただきたいです。

まず、補習学習のことについて、波田先生のほうからお話がありましたが、補習学習を子どもに受けさせていただくことができたので、大変助かりました。ただ、保護者のほう知っている方と知らない方も中にはいるのかなと思いますので、その辺を保護者のほうへの啓発活動なんかも学校のほうでどんどん進めていただけたらなと思ったり、まなび助っ人に参加したい方もたくさん市民の中にはいらっしゃるのではないかなと思います。退職された方などもなかなか行くところがないとか、得意なことをいかしたいなど。地域の活性化にもなると思うので、そういう方たちへの啓発も今後お願いできたらと思います。

青少年会館のお話、仲間づくりの課題感というのが出たんですけども、その中で、やはり決まった地域なので、新松戸だとか、樋野口だとか、その辺の子がたくさん来て、その学校あたりの子の利用が多いが、でも、大きくイベントをされているときに保護者と一緒に行った経験がここに行ってみようという気持ちになったり、小学生が1人でバスに乗って移動するということについて、昔は小学生のときにバスに普通に乘っていたんですけど、今の子ってなかなかそういう移動の仕方をしていないんですけど、何かそういうことをできるようなチャンスを、イベントを通していろんな地域の子どもたちが集まっているんだよというところを広めてほしい。初めて知ったこととして、特別支援の子どもたちが交流できる場というのはすばらしいなと思ったんですね。いろんなカラーのある子どもたちって友達づくりがすごく難しいです。その中で、自分のカラーと似たカラーの子と一緒にできるということ、集まれるというのは、素晴らしいことだと思ったので、ぜひこの事業をもっと大きく、たくさんのお子さんたちに教えていただきたいと思います。

図書館のほうのスペースというお話があったんですけども、マーケティングみたいな感じで、利用者の対象の年齢とかについて新松戸さんなんかは子ども図書館みたいなのにしていってほしいと思うので、そういうところで、利用の時間帯とか、そういうのをいろいろ選りながらやっていくとよいのではと思いました。私自身はおやこDE広場で支援活動をしているんですけども、おやこDE広場の本コーナーがあるので、図書館が連携していただけるといろいろな学びの場がふえるのかなと思いました。

KIDSルーム、児童放課後クラブについて。私自身が児童クラブを活用したときは、利用用金が1万2,000円だったんですね。9,000円に下がってくださったことは本当にありがたいなと思いつつも、都内のほうはもう少しまだお安い価格で利用できるという現実があります。私自身は素晴らしい児童クラブの先生に子どもたちを預けることができ、信頼関係のもとに過ごすことができました。ほかのお母様からは、児童クラブに行きたくないから学校に行きたくないというお子さんの声なんかも聞いたりしています。いろいろな問題がある中で、今、利用者がふえて、居場所が本当になくないというのは難しい問

題だなと思いました。その部分は本当に大きなことなんですけど、学校との連携だとか、空き教室の問題だとか、私が意見することではないかもしれないですけども、本当にこれからニーズが高まる中でこの視点を重要視し、箱の問題というのもあるんですが、それ以上に人の問題をとにかく大切に扱ってほしいなと思っています。学童の先生たちの離職率が高いのではないかなと思っているのと、就労条件なんかも、午後からのお仕事なので、夕方遅くまでということで、働きづらい。そして、資格等も特定のもがなくてもよかったです。職につきやすくはあるかもしれませんが、そこだって、その条件が合ったからだけではなくて、やっぱり子どもを育てる1人の人としての資質だとか、そういうところの重要性、保育の質、KIDSも同様です。子どもにかかわる人たちへの質のところをぜひ丁寧に扱っていただくと、一保護者としてもそうですし、子育て支援をする者として、その重要性をもっともっと大事にいただければ、松戸は本当に子育てが充実しているということと言えるのではないかと感じました。

以上です。

○市場委員 市場です。今日の会議の直接的な観点ではないかもしれませんが、1つ考えておかなきゃいけないのは、今、教員の過重労働の問題です。学校教育にかかわる施策を行うときに、学校の先生の負担を、少なくともふやさないというような方向で施策を考えていく必要もあるんじゃないかと思っています。

あと、この資料1のところ、放課後デイサービスは、民間施設というところできょうの議論から全く外れています。これは国の施策というか規則立てとして民間施設に行わせるとなっているので、それはそうなんですけれども、少なくとも管理監督という意味で行政はかかわっていくべき話ではないかなと思っています。そこは今でも十分なさっているんだとは思いますが、そこだけちょっと気になったので、指摘したいと思っています。

以上です。

○武田委員 すみません。武田でございます。

すごくいろんな取り組みをしてくださっているというのは、本当に資料1からわかるんですけども、やはり放課後というのは、一旦家庭に権利を戻した上で、そこをどう過ごすかというのは、放課後児童クラブであれ、KIDSルームであれ、子どもの過ごし方は、保護者が決めるのがまず第一選択です。それは保護者が子ども自身の資質とか思考とか欲求とか、あとは周りの環境と自分の子どもの符合みたいなものをいかに把握するかということがまず大前提にあって、その上で何を選んであげるかというのを最善にしなければいけないというのは、一番、もう当たり前のことで、私が申し上げるまでもないことなんですけれども、最優先すべきことです。その中の選択肢がたくさん今考えられていて、現実に進みつつあるということは、すごくありがたいことであるけれども、果たして本当にきちんとした視点で保護者の方々がこれらを選んでいるかということ、選んだものが本当に自分たちが思っているような活動をしてくださっているかどうかということはどうい

うふうに把握し、コミュニケーションがとれるのか。

何か、恐らくは、すごくいい先生に当たれば、どういう活動をしましたという報告があったり、個人的なお話があったりとか、保護者が迎えに行ったときにコミュニケーションがとれたりとか、あるいは子どもからのきちんとした報告があったりということで把握されて、いい関係が築けているところはたくさんあるんだと思います。しかし、安全に過ごせればいいのか、ただただ保護者の側の仕事の都合上の時間などがどんどん優先されていくと、そのために行政がどんどん振り回されて何かを拡充しなきゃ、何かを助けなきゃということに終始してしまうような気がするんですね。

本編はそうではなくて、やはり子どもはあくまで保護者が育てていくことがスタート地点なので、個々の子どもさんが違う資質を持っている中で様々な活動のどれを選択することが個々の子どもたちにとって一番幸せな状態にあるかということが大前提だと思います。家庭教育というのは、家で勉強させろという意味だけではなくて、家で足りない部分を補うところをどういうふうを選択するのが正しいのかということを含めてだと思います。何か学校の集まりの一環とか、入学の説明会とか、どういうところまでできるのかはわからないんですが、そういう場で様々な活動の内容の周知を徹底していかないと、偏った考え方で選ぶというのでは、やはり目的と使い方がきちんと両輪で動いていかないような気がする。

特に今懸念して見ているのは、この第1の資料の中では、補習学習とまなび助っ人と、放課後KIDSルームというやり方と別々に設置し活動する理由が、どういうふうに整合性があるのか。もちろん管轄も違うんだけれども、本当に保護者がやらせてあげたいのは、又は、本人がやりたいのはどれなんだというのをきちんと明確にするために、「これを選択したらこういう成果があるんだ」というのを子どもも保護者も把握することが大前提だと思っています。

以上です。

○伊藤委員 伊藤です。今までの各委員の御発言と若干ダブったりするところもあると思います。

今回の議題としては、大綱の中で松戸市として子どもの「可能性にチャレンジする力を育みます」ということで、放課後の子どもたちの学習環境のあり方を議論しているわけですので、市としても、学校教育の一環として放課後の子どもたちの学習環境に、こういうメニューがありますよという形でいろんなものを提供して、各家庭、保護者に選んでいただくということだろうと思います。そういう観点から、この資料1のいろんなメニューというか、そういったものは非常にバラエティーに富んでいていいと思います。

ただ、恐らくそれを拡大していく上で一番の問題は、やはり場所の問題であり、あとは人の提供の問題という2つがどうしても出てくるので、それをいかに解決していくかということが大きなことになるんだろうと思います。

そういう観点から、補習学習で、2ページ、資料2のほうに、小学校、中学校もいずれ

も担任外教員とかいろんな方が該当しているんですけども、さっき市場委員から言われたように、これを強化することによって先生たちの負担がどの程度ふえるのか、それがどうしてもネックになってこれ以上ふえていかないようなことになるおそれはないのか。

したがって、例えばまなび助っ人を外部から導入されたというのは、私もこれを制度として導入されるというときには非常にいいアイデアだと思って賛成したんですけども、ただ実態で見ると、どうも、小学校についてはかなりまなび助っ人の実績があるようなんですが、例えば6ページの中学生のまなび助っ人というのはほとんどないんですよね。

ですから、このまなび助っ人の中学校での活用がなぜ少ないのかというのは、ちょっと私、不思議に思っているんですけども、とにかくそういう実態面でこれを拡充していくような何か方策をもっととっていただくことが一番大事かなというふうに思っております。

○本郷谷市長 これ、中学校が少ない理由は何かありますか、まなび助っ人が。

○鮎川指導課長 指導課長でございます。

中学校のまなび助っ人の活用が少ないということですが、きょう現在、中学校は2校だけでございます。

中学校、6ページの資料をちょっと見ていただけるといいんですが、部活動、文科系で3番の部活動のところですが、文科系で2,534名、およそ22.1%です。それから、運動系、全体で69.6%。合計で91.7%、ほとんどの中学生が放課後は部活動に参加をしている。

ですので、この補習授業の多くが部活動が休みのときのテスト前、それから夏季休業中というところに集中をしております、その結果、その時間帯であれば職員が動けてしまうので、学校の先生方が実際にやっていて、助っ人に頼んでいる率が少ないというのが現状でございます。

○伊藤教育長 何かというよりも、多くの皆さんの今いろんなことを伺いながら、3点ほど述べたいと思うんですが、まず1点目は、こうやって多様な選択ができて背景となっている現在の文化です。これはもう複雑になってきているのでやむを得ないと思うのです。でも、それを、私もそうなんですが、やっぱり自分の経験から判断してしまうとか、理解してしまう。私も小さいころはこうだったとか、あるいは、いろんな御意見の中にあつたように、やっぱり家庭が中心になるべきだとか、いや、地域だとか、そういうのがあります。けれども、家庭の力が弱くなった、あるいは地域の力が弱くなったという議論はずっとありますけど、私はもうこれはそれを踏まえるしかないのかなと最近思うようになってきています。そういったことを踏まえてどういうふうなシステムを構築しなければいけないのかというふうに、特に教育行政はそういう考え方をしていかなきゃいけないのかなというふうに思うように実はなつてきています。そういう中で、こうやっていろんな、支えていくとか、支援していくいろんな試みが始まってきている。ただ、そこで難しいのは、私たちはその便利さに、あるいはその利用しやすさとか、そういうところに全部今おんぶし始めていますよね。でも、それでいいのかという議論です。皆さ

んのように私もそう思います。でも、それは、今私たちがつくっているシステムの構築の途中だから、ここで1回やっぱり私たちはそういう体制を見直すべきなのかなというふうに、この議論があるというふうに予告されたときに思い始めています。そう考えると、きょうこの場でそういった放課後のあり方について議論できるということは、とても今後のメリットにつながっていくのかなと思います。

ただ、そのときに、2つ目、連携ということを私は就任からずっと言っているんですが、各課担当が連携しなきゃいけないのは、これは当然なんですけども、連携するということは、お互いの違いを十分認識しなければ手はつなげないので、何が違って、どこが連携しやすいのかという、その違ってある部分と似ている部分と共通している部分とか、そういうのをお互いにきちんと理解、きょうこの場で理解し始めたいというふうに思っています。そうすれば、いろんな仕事量、トータルとしての仕事量とか、もっとひよっとしたら松戸なりの実態の中で松戸なりのシステムが生まれるかもしれない。そういうことを含んだ上でぜひ皆さんときょうは議論してみたいなというふうに思っております。

3点目は、そういった中で私たちが一番きちんと踏まえておかなければいけないのは、やはり市民一人一人がもっと自己責任、自分の責任というものをきちんと持てるような啓発活動をしていくべきなのかなというふうに思っていますので、その辺は私の課題として述べさせていただきます。

以上です。

○本郷谷市長 最後に私もちょうと述べさせていただきますけども、教育委員会だけでなく、子どもの教育というだけでなく、やっぱり保育も含めて子どもの育成という視点で捉えないと、それぞればらばらに捉えていってはいけないなと、こんなふうに思っています。

それで、世の中というのは本当に変わってきて、特に女性の社会参加ということで、従来であれば専業主婦のほうはるかに多かったわけですけども、今はもうはるかに共働き世帯が多くなってきているというふうになると、昔はやっぱり基本的な子どもに対する教育の、あるいは保護責任は完全に保護者だと、完全に握っていて、それを握られる状況があって、それを学校の教育に委ねたりとか、それ以外に委ねたりできたんですけども、今まさに社会の構造そのものが変わってきて、家庭が子どもに対して全面的に、できればいいんですけども、できない家庭が本当にふえてきているという実態があるのかなと、こんな気がします。そうすると、社会でやっぱり子どもたちを一定程度、何でも家庭の責任だと言わずに、社会でやっぱりバックアップできる仕組みというのが大変重要だと思います。

だから、従来であれば、学校の責任は、学校の教育だけやっておればいい、学校にいるときの子どもの教育だけしておればいい、終わったらあとは家庭の責任だと、こういう割り切ったことができたかもしれない。今は、学校が終わってから家庭までの時間というのが相当時間があったり、あるいは、時間的だけじゃなくて、関心、子どもに対する、細かいところまで面倒見ていたのが面倒見切れなくなっている、家庭のほうでという状況

が出てくると、その間どうするのと。ばらばらでいいの。学校は学校、家庭は一部、間は中途半端でと言うとおかしいけど。本当は一元的にやっぱり見ていく。

例えば学校はただ学校にいるときの授業だけじゃなくて、やっぱり家庭に渡すまでが学校の責任とすれば、これはどう捉えていくかというのはいろいろな捉え方があるんだけど、家庭のほうがちやんと面倒見切れない社会になってきているとなると、この間は誰がどのように埋めるか。ばらばらに、学校は教育、放課後はどこかが、あるいは家庭は家庭、ばらばらでいいのか。できるだけどこかが一元的に見ながらやっていくのかという議論を1つしっかりしておかなきゃいけないのかなど。

私が思っているのは、学校は、もう学校の教育だけやっていけばいいんじゃないで、学校が終わった後も誰かがちゃんと面倒を見切れる社会ができておれば別ですけども、なかなかいろいろ問題があるという間は、学校が逆に家庭に子どもを渡すまでの全責任を負うぐらいのつもりで、学校が変わっていかないと。それは先生だけに期待するとかそういうことを言っているんじゃない。どこかが一元的に見ておかないとばらばらになってしまうよということです。学校は教育、家庭は間があいてしまって、学童保育は学童保育、ばらばらで本当にやっていていいのかと、こういう気がしています。本当は学校がもうちょっと責任として負っていく必要があるのではないかなという思いをしています。

それから、2つ目は、さっきあったように、KIDSルームと放課後の問題で、今一番大きな課題は、保育園の問題が何かありますよね、待機児童の問題で。今、学校へ行く前の子どもは95%幼稚園か保育園に行っています。松戸の場合だったら6割が幼稚園、35%が保育園ということで、学校に行く前はほとんどの家庭が結構な時間まで面倒見てくれる相手がいる。小学校に入ってしまうと、基本的には、学校、小学校1年だったら昼過ぎちょっとで終わってしまったりとか、非常に早くなってしまふ。今、学童保育だとKIDSルームとかいう問題はあるんだけど、今の体制、あれでは、需要というか、ニーズにまだ全然合っていない。今、1年生だと何%ぐらい、学童に行っている子は。

○小川子育て支援課長 せいぜい3割ちょっとぐらいです。

○本郷谷市長 3割行っている、1年生……

○小川子育て支援課長 1年生だけで。

○本郷谷市長 1年生だけで3割。3年生ぐらいでどうなります。

○小川子育て支援課長 3年生ぐらいになると徐々に減ってきますけども、大体トータルで、学童保育、今、2万3,000人、全児童いますけども……

○本郷谷市長 まあ、いろいろ教育もあるからね。

○小川子育て支援課長 2万3,000人いる中の、3,500人、今登録がありまして、低学年、1年生、2年生、3年生だけで8割ちょっとを占めます。

○本郷谷市長 それで、1年生だったら3割ぐらいかな。学校が終わった後に預ける場所があつて、本当にこれでいいのかどうかということは、世の中、松戸は6割が幼稚園で、35%が保育園だけでも、全国の平均は幼稚園が5割、45%が保育園なんですよ。これ

は時間とともに逆転するだろうと要するに言われていて、保育園が5割を超えていくだろうと。幼稚園までね、5割を超えているんです。学校に行ったら今3割ぐらい。本当に対応できるかどうかという問題があって、もっと本当にしっかりと体制、ここをしっかりとっておかないと、子どもたちの問題に対応できないところが、課題がいろいろ出てくるなど、こう思っているんですよ。

そうすると、場所の問題とか、今でも目いっぱいなんです。各学校に今1校ずつ学童保育、放課後児童クラブをつくっているんですけど、ほとんどがもう目いっぱいというのが今の状況です。だから、各学校2つぐらいずつつくっていきななきゃいけないとか、そういう議論になっていく可能性があるんですけど。あと、そうした場所をどうするかとか、そういう議論になってきます。

それともう1つは、部活、先生の負担の話があったけども、部活は学校の教育の一環という、日本の場合は。部活がスポーツなどを含めて教育課程の一環だというんだけど、地域のスポーツ活動が日本がなかなか進まないのは、小学校ぐらいまでは地域で活動したりするんだけど、中学になるとみんな学校へ行ってしまいうから、地域のスポーツ活動が全く育たないんですよ。海外は、どっちかという地域スポーツクラブが中心だから、小学校からずっと一元的にするんですけど、日本の場合は、小学校で切れてしまって、それで学校になってしまう。また一方で、学校の先生方の負担が重たい重たいと、こういう議論があって。そうすると、学びだとか、スポーツ、部活動についても、もっと地域の人たちの活用、そして地域とのつながりをもっとふやしていく必要があるのかなと、こういうふうに思っています。

ちょっと雑談で言っていたんですけども、1つは、要するに全体の仕組みの責任をどう捉えていくべきかということです。具体的に2つ、学校が終わって、低学年のところと、3つ目は、部活みたいな、先生方の負担みたいなところを含めてというようなところがちょっと問題意識です。

今のことについて、何かプラスアルファしたり言いたいことがあれば。

順番にやろうかと思ったけど、時間があと20分ぐらいしかないんですよ。

それで、ちょっとあまり区別せずにいろんな議論をしていただいていた方がいいかなと思うので、お願いします。

○山田委員 山田です。

今、市長のお言葉もいただきまして、私の意見としては、ぜひプロジェクトチームなり共同の問題解決の場を柔軟な組織をつくってやっていただきたいというのが結論で、ちょっとここで個別の施策の整合というのはなかなか難しいんですけども。

大きな問題点と感ずるところ、2点申し上げます。

1つは、恐らく先ほど子ども部長のお話にありました施設の場所の問題が大きいというようなことです。子ども部長も教育委員会にいらっしゃいまして、大変その節はお世話になりました。よく御存じのことと思うんですが、私の認識ですと、非常に生徒が多い、あ



るいは人口がふえる、市長も御努力なさって、要は、人口をふやしていくんだという方向に、松戸市はこの地の利を生かしてやっていくということをやっているから、人口が減っていない、子どもたちも人数がキープできている地域があります。一方で、減っている地域もあると思います。空き教室がある、余裕があるところというのは減っている地域であって、ふえている地域、キープできている地域というのはないんだと思うんです、今既に。ですので、施設の拡充といったことについて、その場所の問題を、学校をどうやりましたというのは、既存の施設を使ってやるというのは、ちょっとそこに大きな無理があるんじゃないかというのが私の問題意識の1つ。これは、あえてちょっと細かい話を申し上げました。

もう1つは、今、市長のお言葉にもありましたけれども、地域が昔はこうだったということじゃなくて、時代も変わってきたので、どういう責任を負うかというところでお話がありました。学校もそういう責任を負うべきじゃないかと、引き渡すまではと、ありました。この資料1の「学校」「家庭」「行政」という輪で言うと、私は行政の責任とそうであれば言うべきなのかなというふうに思います。というのは、学校の責任、担任、先生方にそれを押しつけるわけでもないというのは、もちろんそういうお話があったんですけども、場所をどうするかという問題は別にして、その責任というお言葉を使うのであれば、それは学校の責任で引き渡すというのは、これはちょっと、そこからスタートして議論をこの先進めていくというのは非常に無理があるというふうに思います。やるのであれば行政。それはなぜかという、やっぱり多様な家庭があります。担えない家庭もありますけど、担い過ぎるぐらい担えている家庭もあります。あるいは、昔のようにやっている家庭もあります。これは割合で言ったらやれていない家庭が多くなってきているかもしれない。それを、まず土台を学校の責任というところから議論をスタートすると、なかなかこれは、それこそ違いを認め合うとさっき教育長がおっしゃいましたけれども、ちょっとそこからスタートするのはなかなか厳しいんじゃないかなというふうな思いがあります。その保育の体制をしっかりとするといったことについては、私も全く同感でありますけれども、その根本的なスタートラインというものはよくよく確認してスタートすべきじゃないかというふうに思っています。

それから、部活動については、これは大きな流れといいますか、長い時間をかけてそちらに進むのではないかと私も思っていますが、例えば今松戸市の中でやっている部活動が与えている子どもたちへの気づき等を考えたときに、それを尊重し、持ち味を生かしながら、あるいは、諸外国に比べると、やっぱり日本の部活動というのは、中高は非常に特殊だろうというふうには聞いてはいますけれども、逆に言うと、その教育力を生かしながら長い目で見た体制移行を考えていくというようなことが必要だろうと思います。その松戸が持っているものとしてのプラスの側面もあると思いますので、その辺も現場の意見をぜひ聞きたいなというふうに思っております。特に担当している先生方、あるいは親御さん、あるいは子どもたちの意見もよくよく聞いて、いろんなことをまず俎上に並べて、机

上でまず議論できるところまで調査をしていただけたらありがたいというふうに思っております。

以上です。

○山形委員 山形です。

今、山田委員がおっしゃったように、行政の責任という言葉がすごく私も共感したんですけども、先ほど市長がおっしゃったように、家庭の力が弱くなって子どもを見る力が弱くなっているというのは、学校に入ってからではなく、生まれたときから、育てるところでの家族力とか、家族の対話のなさとか、そういうところが大きな問題で、小1の壁について、市長が先ほど、幼稚園と保育園の差が変わって幼稚園がどんどん減って保育園がふえるだろう、そうすると小1の壁が大きくなるんじゃないかとおっしゃいましたが、実際に生活力という面では、これは私の個人的な感想ですけども、保育園に行っているお子さんたちのほうが社会性の力というのは、多いような気もしないでもないです。育まれているチャンスが生活の場の経験で幼稚園と違うようなスタンスを感じています。働く姿を、お母さんの背中、お父さんの背中を見ながら育つことというところも。小学校に入ると自分で登校して自分で下校することになる。

そういう子ども個人個人、一人一人の資質の面でもいろいろありますが、もともと子ども見守る家族力みたいところを丁寧に扱うことを行政でしてほしいです。それこそ、妊娠中からどんなふうに育てていきましょう。以前の会議でもお話ししたんですけど、ネウボラみたいな、一人一人、一家族一家族にコンシェルジュ的な、ずっとその家族を見守ってほしいです。小学校に入りました。就学の相談はありますが、就学した後、放課後をどのように利用するか。とてもしっかりしている小学校の1年生さんだったら、例えば帰って、帰宅後、鍵っ子が可能な子もいれば、そうじゃなくて、本当にこの子はちょっといろいろな心配があるので学童保育に預けてみたいだとか、3年生ぐらいになれば自分で意見が言えると思います。自分はどうしたい、こうしたい。4、5、6年生ならなおさらです。子ども自身の意見も踏まえ、そして家族の意見も踏まえたことにちょっと寄り添うような、子育てコーディネーターが松戸市では0～3歳のおやこDE広場に各種配置されていますが、それ以降の、もっとリーズナブルにいろんなことを相談できるような、保護者へのアプローチができる窓口なんかも総合してあると私自身いいのかなと思っています。一つ一つの家族が見てあげるところというのがこの根底的な家族の力が弱まっているところで、これから必要なニーズと、ほかの市とはまた違う松戸市のいいところとして、1ついい効果になるのではないかと思います。

あと、中学校の部活動については、中学生の保護者として、とてもいい経験をさせていただいたのですが、帰宅時間がやはり遅く、学力の面ではとても苦勞をしているのは現実です。子ども自身がどうしたいかという当事者の意見もアンケート調査をしっかり第三者機関で、先生がアンケートみたいにやるんじゃなくて、子ども自身、子どもたちがどう感じているかだとか、どのように、時間のスケジュールの組み方、そういうところも…

…。中学1年生なんですけれども、初めて定期テストを受けるときに、そのマネジメント力みたいなのを試されたんですね。娘は苦手なので、親のほうでも苦戦をしましたけれども、そういうような教育視点なんかも小学校のころから準備をすることも大事だったり、保護者自身がすごく迷いました。こんなに中学生って忙しいんだということに衝撃を受けるぐらい、朝6時半に出て帰宅が7時というような暮らしをしましたので、そういうことなんかも事前に教えていただけるとありがたいなと思いました。

以上です。

○伊藤委員 伊藤です。手短に。

先ほど市長がおっしゃった最初のポイントについて私も同感で、やっぱり家庭が現在こういう状況のもとでいろんな放課後の面倒を見切れないというか、そういう家庭がふえてきているというのは、これは時代の流れからいっても当然仕方がないことですので。

例えば海外なんかですと、地域社会とか、あるいは特定の国だと教会とか、そういった面倒を見られる組織なり団体があるんですけども、日本は、ない物ねだりしてもしょうがないので、ない状況のもとでは、やっぱり消去法になるんですけども、学校がかなりの程度その面倒を見ないといけないという、そういうのはもう時代の流れからいっても仕方がないことですので、現在こういう御方針でいろんな施策を、メニューを提供されておられるということはもう非常にいいことだと思いますので、それをさらに強化してやっていただければというふうに思います。

そういう過程から言うと、さっきちょっとお話ししましたが、まなび助っ人などは非常にいい制度ですので、例えば中学生なんか部活とうまく調整をしながら、なるべく多くそういう機会を与えてやっていただけるような方法を工夫して、場所の問題とかいろいろあると思うんですけども、そういうようなものをふやしていただければと思います。

それから、ちょっと気になるのは、放課後KIDSルームと放課後児童クラブは、趣旨とか目的は共通して書いてありますけれども、やっぱり内容的にちょっと趣旨が本来違うのかなという感じがします。児童クラブの必要性は、もちろんさっき言ったように非常に高いんですけども、他方において、やっぱりKIDSルームという、そういう特定の目的を持ってそういう時間で学校でやってもらう、やりたいという子も多いと思いますので、何かそれを一体型で、児童クラブと一緒にしてやってしまうというのが果たしていいのかなというのは、実際どういうふうに運用でやられているのかわかりませんが、ちょっと別にやはり考えてやっていく必要があるんじゃないかなという感じはしております。

以上です。

○本郷谷市長 ちょっと先ほどの。要するに、家庭と学校があって、学校が終わったから家庭ということができたんだけど、今あいてしまって、これを家庭でできなくなってしまいうわけだから、基本的には学校も行政なのでね、行政の一環なので、行政が見る、その中

で誰が一番責任を持ちながら、やはりそこにどういうものが入っていくかと、こういうことと言っていることを理解していただければと思います。教育を行政じゃないとは思っていないのでね。我々も行政として責任持って基本的にそこまで見る。その中の分担はどうするかというのは中であって、問題は、文科省と厚生労働省の縦割りが我々は非常に困るんですよ。私は教育だから教育という視点しかやらない、片一方は保育という視点しかやらない、福祉という視点しかやらないと、こうなってしまうと、制度運用する場合に非常に、KIDSルームは教育としてしかだめ、1回帰ったらそれはもう補助対象にならないとかね。我々から見ると本当にこの辺の制度が難しい点かな。だけど、我々から見れば、子どもの、終わった後、保育も福祉も必要だし、教育も必要だと。全体をどうやってやらなきゃいけないかというのが我々の、私たちの課題。

それともう1つ、場所の問題で、今、学校保育、学校の中に持ち込んだというのは、まず外にあったのを各学校の中に入れました。これは子どもたちの安全上の問題があって、終わった後、1人で行って、また保育があって、一応学校に。そうしたら、今度結構ふえてきてしまって、教室がないと、こういう議論があって、外に出したらどうかと、こういう議論もあるんですが。

もう1つ大きな視点があって、公共施設の再編という問題があるんです。

要するに、再編というのか、もう一回、今の学校があと10年もすると老朽化してしまうんですよ。小学校45校、中学校二十幾つの学校を全部作り直していかなくちゃいけない、順番に。市としてこの負担がものすごく大きいんですよ。

それだけでなく、地域では市民センターがあったり、図書館があったり、人が集まる場所がいろいろあるんだけど、これは、ばらばらに全部リニューアルというのはできないので、地域でできるだけ、学校というのはちょうど地域の中心でも、小学校、中学校、行ける範囲ですからね。

ということで、小学校の施設をつくり直すときに、多機能的に、地域にある図書館、学校にある図書館と分けるんじゃなくて、子どもたちも使えるし、大人も使えるような図書館にすればいいわけですよ。ということで、複合的な施設、お年寄りもばらばらにあちこちつくるんじゃなくて、できるだけということで、複合的な施設に学校を中心とした場所で作っていくことによってコストダウンを図っていくという考え方が一番いいのかなと。そうすると、学校の施設のオープン化みたいな話があって、施設は、今までの学校は教育だけの施設というんじゃなくて、学校施設は、これから作り直すときはいろんな施設が入ってきて、学校も当然ながら主体的に相当分は使うけども、図書館だとか、地域のいろんなことも使っていく、子育ての場所もつくる、学校が終わった後の放課後の面倒見る場所も入ってくるというような形で、将来は学校に集約していくべきかなと。

そうすると、今、場所がないからってすぐ外じゃなくて、できるだけ学校の、例えば小学校1年生だともう昼過ぎになったら終わってしまうわけだから、そうすると、部屋というスペースという観点で見たら、学校はそれからずっと夜まであいてしまうし、土日もある

いてしまうわけなので。

○伊藤教育長 あいていない。

○本郷谷市長 あいていない。その辺はまた。

学校教育は学校専用じゃなくて、もっと共有していこうという方向を考えると、学校をもうちよつとということ、今年3月初め、市長名で、教育長宛てかな、学校をもっとオープン化、学童だとかいろいろ含めて、もっと利用できるように協力してほしいというのを市長名で出させていただいた。それで相当今協力的と言うと怒られますけど、前へ進み出してきているというのがあります。ただ、それだけでもまだ不十分な点もあってね、これからまたいろいろ調整していかなきゃいけないなど。

○伊藤委員 伊藤ですけど、一度、そういう今のアイデアを具体化して、例えばどこかにモデル的なものをおつくりになって、その是非を検討するとかね。1回つくれば問題点も出てきますし、じゃ、ここをこう改善すればいいんだとか、最終的にはこれはやっぱり無理だねというふうになることだってあり得るわけだから。だから、ちょっと一度つくってみて……

○伊藤教育長 東松戸小は、そういう多機能型でできている。

○伊藤委員 ああ、なるほど。ああ、そうですか。

○伊藤教育長 でも、モデル校でも、やれる範囲、やっぱりお金とか時間とかやれる限度があります。

今の議論で言いますと、私はやっぱり実態をきちんと把握すべきだと思います。学校のオープン化というか多機能化は、かなり松戸市は進んできています。もう10年前に比べたらとんでもないくらいに進んできています。それから、部活動も、うちの平野部長もそうですけども、もう外部の指導員として学校に大分前から入っているわけで、社会教育のほうとのリンクもかなり松戸市の体育協会さんは積極的に進んでくれています。ほかの文化的な部分にしてもそうです。だから、そういう実態をまずはきちっと把握しているんな意見をお願いしたいというのがあります。

学校の責任という言葉については、やっぱり私も違和感を感じます。確かに10年後はそういう状況になっていますので、それをにらんで多機能化、あるいはもっとオープン化についてはどんどん積極的に進めていこうという、そういう意思はあって、そのように進んではいますけれども、でも、現実問題、10年後の状況を見ると、やっぱり学校だけではなくて、いろんな公的施設の多機能化、あるいは市有財産の公的活用化、そういう部分も含めて本当にいろんな部分を絡めてそれこそ連携していかないと、いろんな課題には対応できなくなるのではないのかなというふうに思っています。その中で学校は学校で努力するということになると思います。

私がさっき言った自己責任というのは、やっぱりそれぞれがやれる範囲で一生懸命努力しないと、なかなか今後のいろんな課題には対応できないんじゃないのかなというふうに思っています。その中で学校はやれるだけやる。

ただし、きょう出てきたいろんなプランで、例えばそうやって考えると、放課後K I D Sルームと補習学習とまなび助っ人は、学習環境としては一致しているわけです。この3つは一緒のプランとして、例えば松戸なりの何か名前をつけて、それこそ教員と地域の人たちと、それから、こっちとしても福祉のほうと子ども部のほうと、それから私たちと3つが一緒になって、子どもたちの学力向上のため、あるいは学習する環境のない子の支援のために、何とかプランと位置づけて、これは一緒にやれることはできる。

ただし、やっぱり児童クラブのあり方というのはまた全然違うので、それはそれで別の、さっき言ったいろんな多機能化の議論の中で工夫をしていかなければいけないのかなというふうな気持ちがあります。

そうやっていろんな連携のあり方を模索して行って、どこかが一元化して管理するという方法じゃなくて、これだけ複雑になってきたら、一元化すること自体が私は無理が、別のハードルが絶対できてくると思うんですよ。であれば、今のそれぞれの中で連携力を強くしていくという、やっぱりそうやっていったほうが絶対に私はプラスが生まれるのかなというふうに思っています。

○本郷谷市長 言葉の違いなんですけど、言っていることは同じなんです。

○武田委員 今、市長がおっしゃっていた文科省と厚労省の縦割りと同じようなことが、市の中でも部署ごとの連携がうまくいかないというところが起きるということ、今教育長がおっしゃったんだと思うんですけども、この学習にかかわるニーズというものの補助的な形としてこのK I D Sルームと補習学習とまなび助っ人、これは、やる時間帯というのは若干ずれがあるんですよ。行われようとしているのは、放課後であったり、あるいは学校の空き時間とか、子どもの夏休み等の休暇の中でのプログラムであったりと、大分時間的誤差があるので、決して一元というわけではないけれども、目的意識はかなり近いものがあって。

先程私が家庭がという話をしたのは、保護者がどこまでこのプログラミング、ただ学童は安全に7時まで預かってくれるところ、K I D Sルームは二、三時間しか預かってくれないところの様な一面的な理解ではなく、目的意識もきちんと把握して、自分の子どもが何をしたい、又は、するべきかというのを保護者が考えた上で適合したものをちゃんと先生や子どもと話し合って適用する。あるいは、もし山形委員がおっしゃるように保護者がなかなかそういうものも難しいのであれば、その時は学校の先生方などに、「自分はこういうことがしたいんだ、どっちの活動が向いているだろう」と相談して、それを親にプリントなどでちゃんと把握していただくというプロセスが必要かと思います。

意欲の高い保護者の方々というのは、「家庭教育のこういうことをやります」と言ったら、皆さん来てくださるんですよ。だけど、忙しくてそこにたどり着けない方というのは、少なからずそういう把握をしないままにやり過ごしてとりあえず利用するという、利用者がすごくふえてしまうんですね。

それはとても残念なことです。やはり活動内容と子どもの気持ちというのをつないであ

げるのは親の仕事で、それをいかに徹底して周知させるかということがやはり行政の仕事で、行政の側が一番しなきゃいけないのは、この家庭、行政のつながりのところで、「こういうプランがあります」という広報と、「おたくのお子さんは何をしたいと思っていますか」というニーズの把握、ここが一番のこれを成功させるための鍵だと私は思っていて、せっかくのまなび助っ人の方の努力も、学校の先生の補習授業の努力も、そのあたりのことをやはり強化していくということが成功につながると思います。

○本郷谷市長 行政としてもちゃんと。やるだけじゃなくてね、ちゃんと……

○武田委員 もったいない。

○本郷谷市長 もったいないからね。また、最終的に判断するのは全部家庭だからね。

○武田委員 そうです、そうです。

○本郷谷市長 保護者だからね。そこに情報を流さないといい判断にならないからね。

責任の話がでているけど、要するに学校に子どもが来てから家庭に帰るまでは行政として責任を持たなきゃいけないんですよ。私はここだから知らない、あとはほかの人がやってくれるんじゃないかじゃない。これは、一元的に学校の先生と言っているんじゃないよ。そういう専任の人をつけて、学校が終わった後も、例えば学童とかKIDSムールも全部そういう地域の分担をつくって、あわせて全体として子どもに与えるまでの責任をとらないといけないと、こう言っているだけ。何か歪曲されると本当に困ってしまうから。学校の先生が負われるのかと、そんな議論をしているんじゃないで、必要があれば、そういう学校の教育、専門的な人もいるでしょうし、それから、そういう終わった後、家庭までのいろんな子どもにとって重要なこともたくさんあるわけで、それを担当する専門家も育てていかなきゃいけないし、そういう一元化をして、それを全体として見る必要があるよと。そういう学校に変わっていかないと。

○伊藤教育長 やっぱそれも、行政行政という言葉がこういう場だから当然いっぱい出てきますけど、でも、行政にも絶対私は限界があると思います。ですので、地域とか、さっき最初に言った自己責任というのは、親もやっぱり選んだからには選んだ責任があるわけだし、地域はやっぱりもっともその部分の意識を今よりは強く持たなければいけない。啓発活動を私たちがしなければいけないというふうに思います。

例えば仙台市は、放課後、おじいさん、おばあさんがそれこそ空き教室にやって来て、そこで放課後児童クラブみたいに、子どもたちが集まってきて、そこでおじいさんたちと一緒に宿題を教してもらったりしてやる。チャイムが鳴るとみんなと一緒に帰る。そうすると、あそこはあそこでそういう独自のスタイルの放課後の過ごし方ができるわけですよ。

だから、さっき私が言ったのは、この3つをただ単純に一緒にするだけじゃなくて、松戸市なりのそういう放課後の学習環境も含めてのあり方を探すような、そういう時期にもう差しかかってきているんじゃないのかなと。それぞれがどうやって頑張るとい話じゃなくて、あるいはそれぞれがやる場所がないからどうのこうのという議論じゃなくて、だっ

たら、みんな一緒にどういうふうな工夫ができるかなというふうにそろそろ始めてもいいのかなという、そういう気がします。

○本郷谷市長 やっぱり定年を迎えて、60、あるいは65でしっかり迎えて、あと、昔と違って今10歳ぐらい違うからね。そういう意味では、意欲があって、能力のある人、いろいろ仕事をやってきた人、たくさんいるので、まず、そこをうまくつなぐということをもっと本気になってやらなきゃいけないと思うんですよね。

ただ、問題は、今すぐそのままつなげるかという、全く違う社会でいっているから、商社みたいに海外でがんがんやってきた人が急にきて、能力はめちゃくちゃ高いんだけど、すぐ対応できないわけで、そのギャップをどうやってうまく埋めて子どもたちのバックアップ体制が地域として必要。

これは本当に重要な課題で、松戸は進んでいるほうだとは思いますが、まだまだ有能な人材がたくさんいるので、市のほうも地域活躍塾というものをつくって、まさにそういう人たちが地域活動するための制度をつくって、今1年間かけてそういうプログラムをつくってやっています。そういう中にこういうものも入れて、学びというのかな、学校のいろんな意味のバックアップもその中に入れて育成するというものもある。制度的に育成してやっていかなきゃいけない。何かやらないと、ただ単にやれやれとやったりすると、ギャップがものすごく大きいんですよね。なかなか難しい。

○山田委員 すみません、今の話に乗っかる意見です。多分こういう3つを一緒にやるような事業、取り組みということはやり得るのではないかと。恐らく公共施設の複合化とかといったことになれば、いよいよ今度その中の使い方をコーディネートするというような役割が非常にやっぱり重要になってきて、それはどっちが得だとか損とかじゃなくて、全体を見てある程度調整ができる、そのような人材が必要になるとすれば、ぜひ松戸独自のプロジェクトというものが、もしこれをたたき台にできるのであれば、その延長上には複合化が進んでいった地域にそれをコーディネートできる人材が先ほどの市長のおっしゃる退職された方とかの人材のまさに活躍すべき場所として用意されている。それは、最初はこれだけの場所かもしれないけども、そういうふうに育てていくというような事業はぜひ何らか実現するとすばらしいなと思いましたので、そういうすばらしい今の議論の中で成果として私も感じました。

以上です。

○市場委員 今の話とちょっとずれるかもしれませんが、僕、主に高齢者の側の医療を担当している者なので。

介護保険の施設に行くときすごく立派なんです、介護保険の施設って。鉄筋コンクリートで、個室になっていて、共用スペースが広くあって、そういう非常に立派な施設が、高齢者医療、福祉に対しては行われている。一方、学童の施設に行くと、本当に築何十年という施設が多いと思うんです。きちんとお金をかけるべきところにはかけていただかないと、子どもたちの環境を整える、人材をそろえるなどお金をある程度かけないとでき



ないことって多分いっぱいあるので、そこを市長さんにぜひお願いしたいと思います。

○本郷谷市長 相当ないとできないです。限りがあるのでね。特に学童とかは、今までお  
くれている。大変おきている。施設から、教員、教える人まで含めて、その環境も含め  
て、むちゃくちゃおきていると思います。幼稚園に行っているとあんな立派なのに、学  
童に来ると何かこんなに狭いということで。もう場所だけやっとならったということで、いっ  
ぱいの人が出て、あれはやっぱり……。

それと、教える人たちもちょっと難しいなと思うのは、学校が終わってからの短いとこ  
ろで、あと若干遅く残るということで、なかなか優秀な人を確保するのに、フルじゃない  
し、変則的な勤務になるし。ちゃんとした処遇をしながら、ちゃんとした人を。やっぱり  
子どもたちにとって大事な時間ですから、その辺はやっぱり充実していかなくちゃいけない  
と。一番おきている分野じゃないかなと思います。先ほど言われた先生の話も含めて。

担当、よろしくをお願いします。全力を挙げて整備していただいて、教育委員会とも、学  
校とも連携をとって、子どもたちのためにぜひやっていただければと。

一応予定の時間が来たのでよろしいですか。何か言い残したことがあれば。議論もまた  
していけばいいと思うので。よろしいですか。

最後、締めさせていただきます。

ありがとうございました。本日いただきましたいろんな意見を踏まえて、今後、教育委  
員会、それから市長部局、相互において連携を深めながら、よりよい事業展開につなげて  
いきたいと思っています。

それでは、これもちまして平成29年度第2回の総合教育会議を終了させていただき  
たいと思います。どうもありがとうございました。